

1. はじめに

当法人は平成 6 年 7 月に法人認可を受けて以来、一貫して「どんな重い障がいのある人でも、障がいを科学的に分析し、その発達段階に応じた適切な援助を行うことによって限りなく発達し、様々な社会サービスを受けつつ、地域で自立した暮らしを送ることができる」を理念に掲げ、これまで運営を続けてきました。

2. 法人本部体制

事業規模の拡大、多様化を受け、昨年度に法人本部組織を立ち上げました。平成 28 年度も法人全体の事業及び外郭団体との渉外を一元化し統括します。

3. 職員労務管理体制

多様な事業・勤務形態に対応した職階のあり方を含め、適材適所の人事体制を築きます。事業の拡大に伴う管理体制のあり方を検討し、責任の所在を明確化した管理機能を構築します。昨年度、西部・地域支援部・北部の 3 事業部に事業部長を置き、職階のフラット化を図りましたが、平成 28 年度は地域支援部を廃止し、相談支援を法人本部の直轄とし、職員を増員します。

4. 新規事業

・日中一時支援事業の経営

利用者や家族の生活スタイルの変化に伴い、通所時間外の利用ニーズや宿泊を伴わない短期入所を望む声がここ数年間で増えてきました。これまで、当法人において、そのようなサービスを持ち合わせていなかったため、家族との調整に大変苦慮していましたが、職員の増員や設備の充実などに伴い、それらのニーズを補完できる日中一時支援事業を実施できる体制を整えることが出来ました。平成 28 年度より、当該事業の認可を受けて、開設していきたいと考えています。

5. 事業の概要

① 「いぶき」

岐阜市初の民間法人による通所授産施設（定員 30 名）として、平成 7 年 4 月 1 日 岐阜市島新町に開所し、平成 15 年 4 月 1 日より定員 35 名に増員しました。障害者自立支援法の施行に伴い、利用契約者を 39 人としました。平成 26 年度「きざはし」の事業開始により生活介護事業 20 名としました。本年度より、月 1 回の土曜日開所を実施しました。当事業内で行っていたかりんとう製造については、平成 28 年 3 月に「ゆめくるん工房」（生活

介護事業所（定員 10 名）に移管しました。今年度も引き続き、定員 20 名で事業実施していきます。

②「第二いぶき」

2ヶ所目の通所授産施設（定員 30 名）として平成 11 年 4 月 1 日 岐阜市出屋敷に開所しました。岐阜市の委託事業として平成 12 年 10 月 1 日より「重症心身障がい児（者）通園事業 B 型（定員 5 名）」を併設しました。更なる利用者希望の受入のため、平成 17 年 4 月 1 日より通所授産施設の利用定員を 35 名に増員しました。平成 19 年にデイサービスセンター「コラボいぶき」と統合し、定員 40 名の生活介護事業「第二いぶき」に移行しました。又、平成 24 年に重心 B 型事業を定員 5 名の生活介護事業「第二いぶき B」に移行しました。本年度は「第二いぶき（生活介護事業 20 名×2 サービス単位＝40 名）」「第二いぶき B（生活介護事業 18 名）」に再編・増員しました。今年度は、第二いぶき B の定員を 20 名にして、更なる利用ニーズに対応していきます。

③「いぶきゆめひろ共同作業所」

岐阜市の委託を受け、平成 9 年 4 月 1 日定員 12 名で「うずら共同作業所」を開所しました。一般就労に向けた取り組みを重視した施設として、現在まで 2 名の一般就労実績があります。障害者自立支援法の施行に伴い、運営の効率化のため、平成 20 年 4 月 1 日より、「いぶき」近接に移転し、「いぶきゆめひろ共同作業所（就労継続支援事業 B 型）定員 20 名」と名称を変更し、就労支援のため「招き猫マドレーヌ」と「かりんとう」の製造販売事業を柱に高賃金追及の取り組みを進めてきました。3 年前より就労移行支援事業（定員 20 名）に移行しましたが、就労実績を上げるのが困難な状況となったため、今年度から就労継続支援事業 A 型（定員 20 名）に移行しました。さらに、「かりんとう」製造事業を「ゆめくるん工房（就労継続支援事業 A 型 定員 10 名）」に移管しました。今年度は、定員を 10 名に減員して、残り 10 名の設備については、新たな放課後等デイサービス事業として活用していきます。

④「サテライトいぶき」

いぶきの利用者が 40 名を超過し、さらに利用希望者が増えている状況を鑑み、平成 25 年度より「いぶき」より約 150m 西に位置する「洋伸ビル 2,3F」を借用し「サテライトいぶき（生活介護事業 定員 20 名）」を新設しました。従来の下請け作業に加え、野菜・果物などの乾燥プラントの設備を配置し、今年度も事業展開を行います。

⑤「きざはし」

慢性的な「いぶき」の定員超過を解消すべく「いぶき」西 50m に位置する物件で平成 26 年 4 月「きざはし（生活介護事業 定員 20 名）」として事業を開始しました。揖斐川町上ヶ流地区のお茶栽培事業と連携するほか、野菜などの農業分野の取り組みを進めていきます。

⑥「ゆめくるん工房」

就労継続支援A型事業所いぶきゆめひろ共同作業所内と、生活介護事業所いぶき内にかりんとうの製造場所があるものの、本来その用途で用意された作業場ではない為、夏場はその内部が非常に暑くなり、早急な環境改善が必要でした。又、近年いぶきで製造している「かりんとう」の評価が高まり、あ受注に対して製造が追いつかない状況が続いていました。

いぶきゆめひろ共同作業所については、平均工賃も4万円を超えるに至り、その工賃を保障するための対策も必要とされており、かりんとうの増産が課題となっていました。さらに、いぶきゆめひろ共同作業所は定員20名にもかかわらず、常に6名の空員がある状態が続いており、運営的にも非効率な部分がありました。

いぶき内におけるかりんとう製造現場においても同様の作業が行われており、作業の効率化とかりんとうの増産化を図るべく、以前に中華料理店が入っていた甚八ビル1Fを借用し、移転改修を行い、生活介護（定員10名）と就労継続支援A型（定員10名）の多機能型事業所「ゆめくるん工房」として、平成28年3月に事業移行し、今年度も継続していきます。

⑦「共同生活援助事業（グループホーム）」

障がい者の自立した地域生活に向けた有効な社会資源であるとの認識から、平成12年4月1日「しま・ホーム（定員4名）」を、平成14年4月1日「さぎやま・ホーム（定員4名）」を開設しました。さらに重度重複障がいを持つ利用者のニーズに対応すべく平成16年11月1日に「第二さぎやまホーム（定員4名）」を、平成23年4月1日に「パストラルいぶき（定員18名）」を開設しました。さらに平成24年4月1日に「第二しまホーム（定員2名）」を開設しました。平成25年度には「さぎやま・第二さぎやまホーム」の一部を西部に統合移転し、「新ホーム（定員6名）」を開設しました。さらに老朽化した「しま・ホーム」を「いぶき」近隣の物件を購入し移転しました。今年度は、「パストラルいぶき」の定員を1名増員したとともに、365日開所に向けて、4泊から5泊に滞在日数を増やしました。これにより、当法人の運営するグループホームの総定員は、37名となりました。さらに希望者受入のため「パストラルいぶき第2期事業」の議論を今後も推し進めていきます。

⑧「たーぶる（放課後等デイサービス事業（定員10名））」

平成26年度開設した「たーぶる（定員10名）」は昨年度実績で6～7名の利用でありましたが、利用希望の増加により平成27年度は平均10名の利用がありました。今年度もいぶき2階の部屋を利用して展開します。

⑨相談支援事業

事業利用者の制度利用に際し、アセスメント・計画立案・モニタリングを一貫して行う事業で、いぶき福祉会の新規利用者及び既利用者に対し、専従職員を配置して行ってきました。今後は地域で暮らす障がい児（者）の相談ニーズが高まってきているため、複数名の相談支援専門員を配置できるように体制整備していきます。